

#	質問事項	回答
1	支援先リーグ団体は、1団体当たり最大1,000万円の範囲内で、リソースの投入や実証に係る費用等の支援を受けられると認識しています。支援にあたり、どのような団体に委託・外注できますか。	支援対象のリーグ団体、および当該リーグ団体に所属するクラブ等を除いては、応募段階で外注先そのものを限定する規定は設けていません（申請時に特定の連携先を希望として記載することも可能です）。なお支援は外注に限られず、支援規模の範囲内で、外注に代えて事務局が追加リソースを投入することもできます。 外部リソースを活用する場合は、その提供者と事務局（野村総合研究所）の間で業務委託・外注等の契約を締結します。そのため、(1) 事務局が取引できない企業には発注できない、(2) 事務局の取引ルールに沿う必要があり時間を要する場合がある、(3) スポーツ庁に認められない経費は対象外となる、(4) 原則として経済産業省「委託事業事務処理マニュアル」に則り、複数事業者からの相見積を取得のうえ最低価格を提示した発注先を選定する（明確な選定理由があり、これに依りがたい場合は例外的に相見積の手続きを取らないこともある）、といった制約があります。また、各リーグ団体への支援内容・費用や、委託・外注の有無は、スポーツ庁－事務局で精査のうえ決定します。詳細は公募資料をご確認ください。
2	スポーツ×テクノロジー活用展開事業およびスポーツオープンイノベーションプラットフォーム推進事業の双方に応募することを検討しております。同一もしくは派生する取組において、両事業へ応募することは可能でしょうか。	各事業において応募要件を満たしており、趣旨と合致している場合、両事業への応募は可能です。
3	リーグ傘下の複数クラブによる共同事業として応募することは可能でしょうか。	複数クラブを前提とした取り組みである場合は、原則リーグにてご応募いただきたく、所属しているリーグ団体による応募のご検討をお願いします。 クラブ団体でご応募いただく場合は、事業を推進する主体を明確にして、いずれか1クラブを申請者としてご応募いただき、他クラブと事業内で連携する旨を記載してください。なお、クラブによる応募の場合は、今後リーグ全体に普及することを前提とした取り組みであることについて、リーグから書面で同意を得ていることが条件となります。